

まちづくりに関して紹介したい地域の取組、配信アドレスの変更等については、
まちづくり相談窓口(メールはこちら)まで **※配信希望も随時受け付けております。**

今号の記事

…各記事のタイトルをクリックすると、記事掲載ページへジャンプします

- 都市のスポンジ化対策「小規模で柔軟な区画整理 活用ガイドライン」のご紹介!【施策紹介】
- 「平成30年度まちなか活性化セミナー」1/17(木曜日)開催のご案内【会議・セミナー・シンポジウム】
- 国営滝野すずらん丘陵公園 12/23(日曜日・祝日)ホワイトシーズン開園!【その他(お知らせ等)】

都市のスポンジ化対策

「小規模で柔軟な区画整理 活用ガイドライン」のご紹介!

空き地・空き家等の利用促進による、まちのにぎわい創出に向けて、都市のスポンジ化対策を総合的に推進する「改正都市再生特別措置法」が平成30年7月15日に施行(同法の内容は、[まちづくりメールニュースVol.259 \(H30.4.20\)](#)にてご紹介しております)されたことに合わせ、国土交通省では、都市のスポンジ化対策として新たに創設した制度のうち、「誘導施設整備区」を活用した新たな土地区画整理事業手法の活用ガイドラインを作成し、[国土交通省HP](#)において公表しました。

ガイドラインの構成

【本編】80ページ

・背景(スポンジ化の現状と対策の必要性、ガイドラインの使い方)、基本事項(立地適正化計画・土地区画整理事業の概要)、「空間再編賑わい創出事業」の概要、同事業の活用について、モデルイメージ、その他集約・再編のための各種制度、賑わい創出のための施設の整備・活用・維持管理手法について、を紹介。

【参考資料編】110ページ

・関連条文抜粋、活用事例等

【定義】

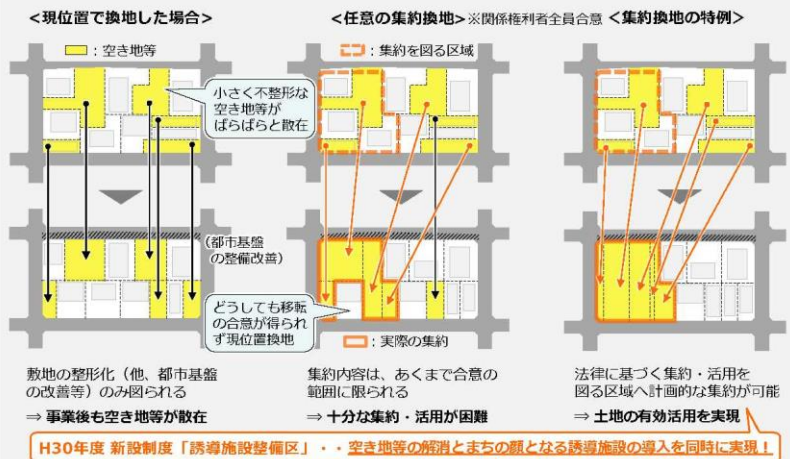
【空間再編賑わい創出事業】(土地区画整理事業の手法)

・事業計画に「誘導施設整備区」を定め、空き地等を集約し、集約した土地に医療・福祉施設等の誘導施設の整備を図る土地区画整理事業。

【誘導施設整備区】(土地区画整理事業の集約換地の特例)

・立地適正化計画に定める都市機能誘導区域をその施行地区に含む土地区画整理事業の事業計画において「誘導施設を有する建築物の用に供すべきもの」として定めることができる土地の区域。当該区域を事業計画に定めた場合、空き地等の所有者からの申出に基づき、指定した宅地については、換地計画において換地を誘導施設整備区内に定めなければならない。

都市のスポンジ化地区における区画整理 ～「誘導施設整備区」(集約換地の特例)の創設～



「誘導施設整備区」の特徴と効果(抜粋)

○立地適正化計画に基づきコンパクトシティの形成を推進するための手法

●立地適正化計画に位置付けた誘導施設の敷地として空き地等を集約。そのため、施行地区は都市機能誘導区域を含むこと、誘導施設整備区は都市機能誘導区域内に定めることが必要。

○「照応の原則」によらず柔軟に空き地等の集約が可能な手法

●従前の位置にかかわらず、散在する空き地等を集約することが可能。
●地区内の関係権利者全員の同意は必要なく、縦覧型の手続きで実施が可能。(反対者や所在不明者がいても実施可能)

○空き地等の所有者の土地利用意向に対応可能な手法

●所有者の申出に基づき集約換地するため、活用意向のある(同じ方向を向いている)地権者の土地を集約し、有効活用することが可能。

○誘導施設の整備を見据えて実施する手法

●誘導施設整備区は誘導施設を整備すべき区域であり、(法律上、誘導施設の整備までは義務づけられていないが)事業後の誘導施設整備が前提。このため、事業化にあたっては事前に誘導施設の整備について十分な検討・調整が必要となるが、一方で、事業後の施設立地がある程度見込める。

「平成30年度まちなか活性化セミナー」 1/17(木曜日)開催のご案内

北海道庁と一般財団法人北海道建設技術センターは、平成31年1月17日(木)に札幌市内にて「平成30年度まちなか活性化セミナー」を開催します。

■開催目的

近年、本格的な人口減少と少子高齢化、モータリゼーションの進展など社会的・経済的環境の変化に伴い、都市機能が拡散・分散し、中心市街地からはかつての活力が失われ、衰退が進んでいます。

このような中、各地域では、都市のコンパクトシティ化を軸に対策が進められていますが、中心市街地の活性化のためには、行政による取り組みだけではなく、多様な主体が参画した、民間主導のまちづくり活動がますます重要となっています。

こうしたことから、この度、先進的なまちづくりの取組事例と、官民連携のまちづくりを支援する施策について紹介するために、セミナーを開催することとしました。

■開催日時：平成31年1月17日(木) 13:30~16:50

■開催場所：札幌国際ビル8階 国際ホール（札幌市中央区北4条西4丁目1番地）

■プログラム：

★取組紹介（13:40~15:10）

『恵庭市の地方創生によるまちづくり～総合戦略におけるガーデンデザインプロジェクト～』

恵庭市企画振興部まちづくり拠点整備室 室長 後藤 昭悦 氏

『十勝川温泉中心市街地再生事業について』

十勝川温泉旅館組合 杉本 浩章 氏

★支援制度説明（15:20~16:50）

『国土交通省の官民連携まちづくりにおける支援策について』

国土交通省都市局まちづくり推進課

『都市再構築及び中心市街地活性化における公的セクターの支援について』

(一財)民間都市開発推進機構 企画部企画課長 今泉 浩一 氏

(独)都市再生機構 東日本都市再生本部まちづくり支援部 札幌都市再生事務所長
金井 潤一 氏

■参加費：無料（どなたでも参加できます）

道内市町村職員のほか、まちづくり会社や商店街振興組合（商工会）関係者の方々など、多くの皆様のセミナーへの参加をお待ちしております。

■定員：70名

■申込期日：平成31年1月10日(木)（定員になり次第締め切ります）

■申込方法：（一財）北海道建設技術センターホームページの研修申込よりお申し込みください。（URL：<https://www.hoctec.info>）

※ホームページからお申し込みをされると自動返信メールにて受講証が送付されますので、**印刷の上、当日受付へご提出ください。**

■問い合わせ：（一財）北海道建設技術センター総務部 研修担当

TEL/011-711-2300

北海道建設部まちづくり局都市環境課まちづくり推進グループ

TEL/011-231-4111（内線：29-825）

国営滝野すずらん丘陵公園 12/23 (日曜日・祝日) ホワイトシーズン開園!

国営滝野すずらん丘陵公園は、12月23日(日・祝)から『滝野スノーワールド』としてホワイトシーズン(～3月31日)の営業を開始します。

ホワイトシーズンは入園無料(※駐車料金は別途必要)で、**年末年始も休まず毎日9～16時まで営業。**

国内最大級200mロングコースの「チューブそり」<そりゲレンデ>を始め、長さ250m・平均斜度7度のなだらかな「スキー・スノーボード」ゲレンデや、初心者向けの「滝野スキースクール」、初めての雪遊びにおすすめな「滝野の森ゾーン」など小さなお子様向けスポットもたくさんあります。

ぜひ、楽しい思い出づくりに滝野すずらん丘陵公園へお越しください。

※詳しくは [札幌開発建設部HP \(H30.12.20付け報道発表\)](#) をご覧ください。

別紙 すずらんメール冬号 には12/23～24のクリスマスイベント・年末年始の正月イベントや公園MAPも掲載されています。

すずらんメール
滝野公園2018～2019年 冬のごあんない

滝野スノーワールド12/23日OPEN! 入園無料

チューブそり
200mのロングコース一貫して4年連続です!

スキー・スノーボード
広大な園内は人気のアクティビティがたくさん!

雪あそび
雪あそびゲレンデ

正月イベント

- 1/1～1/3 滝野で正月を祝おう
- 1/27～1/28 親子で工作教室
- 1/3 滝野の森で日の出を見よう!
- 1/7～1/8 遊び出す雪だるまアート

クリスマスイベント

- 12/23～24 クリスマスイベント
- 12/23～24 スノーアートリウムをつくらう!
- 12/23～24 マツボックリのツリーづくり
- 12/23～24 クリスマスカードをつくらう!
- 12/23～24 雪あそび
- 12/23～24 はじめての雪あそび
- 12/23～24 スキー教室
- 12/23～24 スノーシュー体験
- 12/23～24 スノーシューガイドツアー

公園MAP

国営滝野すずらん丘陵公園 TEL.011-594-2222
滝野公園案内所 TEL.011-592-3333
<http://www.takhopark.com/>

その他のイベント情報、お知らせ、アクセスは [国営滝野すずらん丘陵公園HP](#) をご覧ください。
公園スタッフによる「[滝野日記](#)」で実施済みのイベントの様子も確認できます。